

豊明市文化系ジュニアクラブ活動に関する要領

(目 的)

第1条 この要領は、豊明市文化系ジュニアクラブ（以下「C J C」という。）の活動を実施するために、必要な事項を定めるものとする。

(活動時間)

第2条 会員の安全性の確保及び CJC 事務局の緊急の対応態勢を確保するため、活動時間は、9時から17時まで（以下「活動時間」という。）を原則とする。

(活動時間以外の活動承認の手続き)

第3条 活動時間以外の時間の活動（以下、「時間外活動」という。）及び活動場所の変更を希望する場合は、次に掲げる手続きにより、会長の承認を得なければならない。

- (1) 単位クラブの代表者は、活動を希望する日の1週間前までに、その都度、活動場所管理責任者の押印を得た上、会長あてに時間外活動承認申請書(様式1)に、保護者が記入した保護者承諾書(様式2)を添えて、CJC 事務局に提出しなければならない。ただし、様式1については、別添計画書(C J C事務取扱要領関連様式3の別記)が提出されていればその限りではない。
- (2) CJC 事務局は、単位クラブの代表者から前1号に規定する書類が提出された場合は、承認できるかどうか会長に協議し、承認した場合は、時間外活動承認書(様式3)を単位クラブの代表者に交付するものとする。
- (3) 単位クラブの代表者は、時間外活動の承認を受けた後、天候不順等不測の事態が生じた場合は、活動を中止しなければならない。その際は、CJC 事務局又はCJC 事務局員の専用電話に連絡しなければならない。
- (4) 単位クラブの代表者は、活動場所を変更して活動を行う日の1週間前までに、その都度、活動場所管理責任者の了承を得た上で、会長あてに活動場所変更承認申請書(様式4)を、CJC 事務局に提出しなければならない。ただし、活動場所管理責任者への了承に関しては、事務局が代行することができるものとする。
- (5) CJC 事務局は、単位クラブの代表者から前4号に規定する書類が提出された場合は、承認できるかどうか会長に協議し、承認した場合は、活動場所変更承認書(様式5)を単位クラブの代表者に交付するものとする。

(時間外活動の注意事項)

第4条 単位クラブの代表者は、第3条の規定により承認された場合であっても、次の各号を了承した上で活動を計画し、責任を負うものとする。

- (1) CJC 事務局は、原則として緊急の対応はしない。
- (2) 保険の適用は、通常の活動の場合に準ずる。ただし、第3条に定める手続きを経ない場合や承認されなかった場合は、個人活動とみなされ、保険の適用外となる。

- (3) 保護者の承諾書があっても、会員の活動や移動の際には細心の注意を払うものとする。また、会員に過度の負担になるような計画を避けなければならない。

(台風等異常気象時における対応)

第5条 単位クラブの代表者及び指導者は、愛知県尾張東部地方に暴風警報が発令された場合は、次の各号による対応をするものとし、この対応について予め保護者に通知することとする。

- (1) 午前 7 時までに暴風警報が解除されない場合は、午前中に予定されていた活動を中止するものとする。
- (2) 午前 11 時までに暴風警報が解除された場合は、午後に予定されている活動を実施することができる。
- (3) 午前 11 時までに暴風警報が解除されない場合は、午後に予定されていた活動も中止するものとする。
- (4) 活動中に暴風警報が発令された場合は、保護者と連絡を取り合い、早急に帰宅させたほうが良いと判断した場合は、会員の安全を確認して帰宅させることとし、帰宅させることが危険と判断した場合は、一旦活動場所の安全な箇所に待機させるものとする。
- (5) 暴風警報が発令されていないが、大雨等異常気象の場合は、状況に応じて第5条第4号と同様な対応をするものとする。

(東海地震注意情報が発表された場合の対応)

第6条 単位クラブの代表者及び指導者は、東海地震注意情報(以下「注意情報」という。)が発表された場合は、次の各号による対応をするものとし、この対応について予め保護者に通知することとする。

- (1) 在宅中に注意情報が発表された場合は、活動を中止するものとする。
- (2) 活動中に注意情報が発表された場合は、活動を中止し、保護者と連絡を取り合い、早急に帰宅させたほうが良いと判断した場合は、会員の安全を確認して帰宅させることとし、帰宅させることが危険と判断した場合は、一旦活動場所の安全な箇所に待機させるものとする。

(その他)

第7条 この要領に定めのない事項は、会長が別に定める。

附 則

この要領は、平成16年12月16日から施行する。

附 則

この要領は、平成17年1月13日から施行する。

附 則